

令和7年度益子町職員採用試験案内

益子町

1 職種及び受験資格

職 種	受 験 資 格	採用予定 人数
一般事務	平成2年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者	5名程度
保健師	平成2年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者(令和7年度の国家試験において保健師資格取得見込みの者を含む。)	3名程度
いずれも令和8年3月末日卒業見込みの者を含む		

※ ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑（禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 益子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない者
- (4) 日本国憲法施行日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受験手続

- (1) 採用試験申込書の請求先

益子町総務部総務課総務係

〒321-4293 栃木県芳賀郡益子町大字益子2030番地

※申込書は益子町のホームページからもダウンロードできます。

- (2) 申込方法

採用試験申込書に必要事項を記入し、次の書類を添えて総務課総務係に持参又は郵送してください。

- ① 卒業証明書（在学中の者は卒業見込み証明書）
- ② 最終学歴の成績証明書
- ③ 顔写真（サイズ 縦40mm×横30mm、上半身、無帽子、無背景）2枚
※ 1枚は申込書に貼付してください。
- ④ 保健師資格を有する者は、保健師免許証の写し（保健師を受験する者のみ。見込みの場合は取得見込時期を申込書に記入）

- (3) 申込期間

申 込 期 間	申 込 時 間
令和7年 7月2日（水）～8月7日（木）まで	月曜日～金曜日までの毎日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分まで

※郵送による申込みの場合は、8月7日必着とします。

3 試験の日時、場所及び方法

試験区分	日 時	場 所	方 法
第1次 試験	令和7年9月21日(日) 受付 午前8時30分～ 試験 午前9時～午前11時	芳賀地区広 域行政セン ター	筆記試験 職務能力試験※ 職務適応性検査
	合格者発表 令和7年10月8日(水) 午前9時	益子町役場	益子町役場の掲示板に受 験番号を掲示するほか本 人宛通知
第2次 試験 (実施日は変 更する場合 があります)	令和7年10月17日(金) 受付 午前9時30分～ 作文試験 午前10時～(昼休憩有) 面接試験 午後1時30分～	益子町役場 会議室	作文試験 面接試験
	合格者発表 令和7年10月24日(金) 午前9時	益子町役場	第1次試験と同様
その他	受験資格の有無、申込書の記載事項について調査をします。		

※ 合格者の受験番号は益子町ホームページにも掲載します。

※ 試験日には、受験票と筆記用具(HB鉛筆、消しゴム)、上履き、下足入れ用ビニール袋を持参してください。(上履き、下足入れ用ビニール袋は第1次試験のみ)

※ 職務能力試験は、論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題となります。

4 合格から採用まで

- (1) 第1次、第2次の合格者発表は、益子町役場掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者宛通知します。
- (2) 最終合格者は、「採用登録者名簿」に登録し、その中から採用者を決定します。
採用決定者には、個人で健康診査を受けていただき、結果を提出していただきます。
- (3) 採用予定日は、令和8年4月1日です。

5 給 与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給が決定されます。現行の益子町職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は次のとおりです。

*大学卒 213,600円 *短大卒 201,000円 *高校卒 188,000円

このほか、地域手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

6 職員採用試験に関する問い合わせ先

益子町総務部総務課総務係 TEL0285-72-8824

メールアドレス soumu★town.mashiko.lg.jp(★は@に読み替え)